

県産品PR用キャッチフレーズ・シンボルマーク・イメージキャラクター使用（新規・更新）届出書

【宣誓事項】

下記届出の事項について、使用条件を順守するとともに、青森県産品が多くのお客様に愛され、信頼される産品となるよう努めます。

【使用基準】

次に記載する事項に該当する場合は、使用することができません。

- ① 宣誓内容の精神に反する場合。
- ② 使用する法人等の名称が、県と誤認される恐れがある場合。

【使用条件】

- ① キャッチフレーズ等の使用期間は、新規届出の場合は届出書を提出した日から2年間を経過する日の属する年度の末日までとし、使用期間を更新する場合はその翌日から3年間とする。更新を希望する場合は、期間満了の1ヶ月前までに、最新の情報を記載した届出書及び添付書類を提出すること。
- ② 必要に応じて県が行う状況確認に協力すること。
- ③ 不適正使用（使用商品等に、事実と反して県の関与が疑われるような表記をする場合を含む。）があった場合は自己責任によりキャッチフレーズ等を全て除去すること。
- ④ 消費者から問い合わせがあった場合等に備え、青森県内で生産（採取、漁獲を含む。）された農林水産物または青森県内で生産（採取、漁獲を含む。）された農林水産物を主原料として使用し青森県内で製造された加工品（工芸品を含む。）であることを証明する書類等を常備すること。
- ⑤ 使用を中止した場合（例：主な原材料に青森県産品を使用しないこととなった場合、商品が廃盤となった場合等）は、使用中止届出書を提出すること。

【添付書類】

上記【使用条件】④に記載する証明書類等の写し（例：仕入台帳（伝票）、納品書、製造台帳などのうち、当該使用届出に関係するもの）の一部

使用区分	使用するものを「■」のように塗りつぶしてください。 <input type="checkbox"/> キャッチフレーズ <input type="checkbox"/> シンボルマーク <input type="checkbox"/> イメージキャラクター
使用商品等 （該当するものを「■」のように塗りつぶし、必要事項を記載してください。）	<input type="checkbox"/> 青森県内で生産（採取、漁獲を含む。）された農林水産物 ※品目名.....
	<input type="checkbox"/> 青森県内で生産（採取、漁獲を含む。）された農林水産物を主原料として使用し青森県内で製造された加工品（工芸品を含む。） ※商品名..... ※名称（品目名）..... ※青森県産の主原材料名.....
	<input type="checkbox"/> 特色ある青森県内の特産加工品（工芸品を含む。） ※商品名..... ※商品の特色 <input type="checkbox"/> 伝統的製法技法による <input type="checkbox"/> その他（.....）
	<input type="checkbox"/> 販売促進・PR資材等への使用 ※使用方法.....
使用開始予定	令和 年 月
情報提供の可否	可 ・ 否 ※流通業者等(スーパー等の小売、卸、マヨミ等)から依頼があった場合、届出書記載内容(使用商品名、法人名、住所、電話、FAXのみ)について提供することに同意する場合は、可に○を付けてください。
届出年月日 令和 年 月 日 法人名（法人の場合） 代表者氏名 担当者氏名 住所・所在地 電話・FAX TEL FAX メールアドレス	

※使用開始後、実物又は写真を1点お送りくださいますようお願いいたします。

問合先 〒030-8570 青森県青森市長島1-1-1 青森県農林水産部総合販売戦略課戦略推進グループ
 電話 017-734-9571 FAX 017-734-8158
 MAIL hanbai@pref.aomori.lg.jp ホームページ <http://www.umai-aomori.jp/>